

「ハローワーク就職面談会 in やまがた 2025」実施概要

ハローワークやまがた・村山・寒河江

【日 時】令和7年2月10日（月）13:00～15:30（受付時間12:30～14:30）

【会 場】山形ビッグウイング（山形国際交流プラザ）1F

【内 容】企業と求職者との個別面談会です。求職者は面談を希望する企業ブースへ「参加カード」を提出し、企業は求職者の希望（面接や企業説明など）を確認し、面談を行います。

【対象企業】以下の条件を満たしている企業（100社）

【必須条件】

- ・ハローワークやまがた・村山・寒河江管内に本社または就業場所があること。
- ・求人者マイページ(※1)を開設していること

（申込後の連絡及び求人への提出は原則求人者マイページを使用するため）

【対象求人の条件（下記のうちいずれか1つを満たすこと）】

- ・就職氷河期世代(※2) 歓迎求人 もしくは 限定求人(※3)
- ・正社員求人 もしくは 採用後正社員登用あり求人
- ・60歳以上応募歓迎求人(※4)

（注）※1、※2、※3、※4は後記の解説を参照願います。

（企業のみみなさまへ）※事前の参加申込が必要です。

- ・申込後のハローワークからの連絡は、原則求人者マイページのメッセージ機能等を利用します。
- ・面談会対象求人を提出される際は、原則求人者マイページから提出をお願いします。
- ・業種別・地域別等により参加企業を調整させていただく場合があります。ご了承ください。
- ・求人件数は5件までとなります。
- ・「トライアル雇用求人」は面談会用求人の対象外となります。
- ・企業ごとに個別ブースを設置します（長机1台・背面パネルあり・ブース間の仕切なし・電源なし）。
- ・求職者には、企業や求人について直接確認できる機会として参加を勧めています。参加者が希望する企業ブースを訪問しますので、「参加カード」を受取り、参加者の希望（面接、企業や求人の内容説明など）を確認のうえ面談を行ってください。
- ・希望者には求人票の写しを提供してください。また、履歴書等を提出する場合があります。
- ・参加カードを含めて、個人情報の取扱いには十分ご注意ください。
- ・会場内に「パンフレットコーナー」を設置します。持ち帰り用として企業PR用の資料を自由に配置できます。

【対象者】ハローワークやまがた・村山・寒河江管内でのお仕事をお探しの方（UIJターン希望者、

令和7年3月大学等卒業予定者を含む）

（お仕事をお探しのみみなさまへ）※事前の参加申込は不要です。

- ・前日までに参加事業所の求人票をチェックしてから参加をお願いいたします（求人一覧は、1月中旬に公開予定です）。
- ・服装や持ち物の指定はありませんが、企業への第一印象が良いものとなるようご留意の上参加してください。
- ・当日は、会場の「求職者受付」へお越しください。「参加カード（4枚複写）」を記載していただきます。「参加カード」は受付時と企業との面談時にそれぞれ1部ずつ必要となります。
- ・「参加カード」は事前のご準備をお勧めしています（丁寧に時間をかけて記載した参加カードは企業へのアピール

にもなります)。

- ・「参加カード」は1月上旬より各ハローワーク窓口で配布するほか、ハローワークやまがたホームページよりダウンロードできます。ダウンロードの場合は事前に複数枚コピーして参加してください。
- ・希望の企業ブースへ「参加カード」を提出のうえ面談を行ってください。なお、提出の際は、本人希望欄（応募・企業説明・その他）を忘れずに記入してください。
- ・複数の企業との面談が可能です。面接を希望する企業ブースには参加カードとともに履歴書や職務経歴書を提出することも可能です。
- ・会場内の「パンフレットコーナー」に配置された企業の資料は、自由に持ち帰りできます。

【主催】

ハローワークやまがた・村山・寒河江、山形労働局

【解説】

求人者マイページ(※1)とは

ハローワークインターネットサービス上の機能。

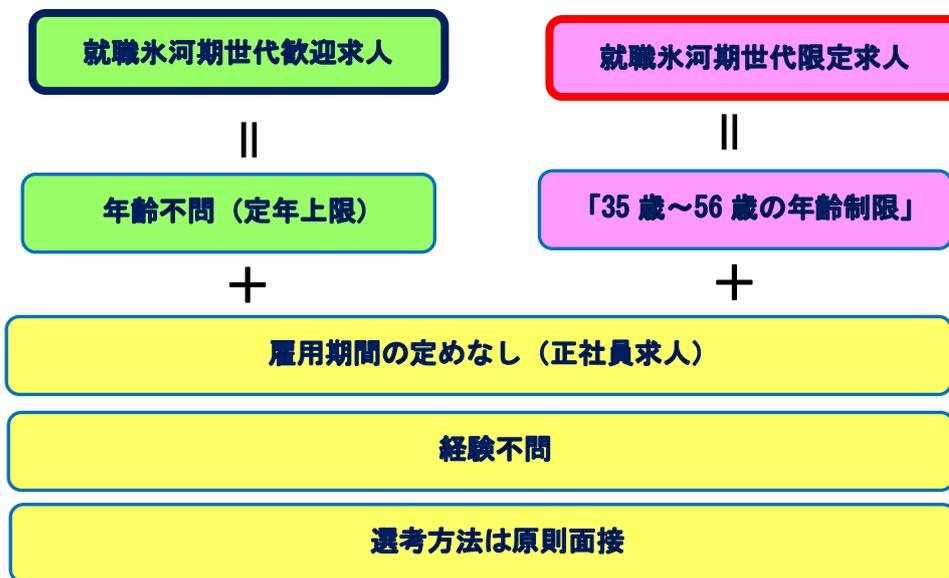
(会社のパソコンから求人申込、内容変更、紹介状の確認及び選考結果の登録などのサービスをご利用いただけます。開設にはハローワークでの手続きが必要です。)

就職氷河期世代(※2)とは

雇用環境が厳しい時代に就職活動を行い、不本意ながら非正規雇用等の不安定な仕事に就いている概ね35歳～56歳の方。

就職氷河期世代歓迎求人、限定求人(※3)とは

就職氷河期世代の方で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象として、就職氷河期世代の募集であることがわかるようにした求人で、以下の条件を満たす求人。「歓迎求人」又は「限定求人」)



60歳以上応募歓迎求人(※4)とは、

60歳以上の方の応募を歓迎する求人です。求人票に「60歳以上も応募歓迎」と明記が必要となります。また、求人票の年齢の項目が「59歳以下」であるが応募可能である求人についても対象といたします。その場合に採用条件が異なる際は、その旨を求人票に明記ください。